

おもてなし花壇設置事業 業務委託仕様書

1 業務の目的

愛知県は1962年以降58年連続して日本一の花き産出額を誇り、多様で高品質な花きを生産する「花の王国」である。

本県では「花の王国あいち」をPRするとともに、県民の花壇づくりのモデルとするため、2015年度から愛知県庁本庁舎の玄関前に「おもてなし花壇」を設置している。

本業務では本県産花きをふんだんに使用した「おもてなし花壇」の企画から設営、維持管理、撤去までを一体的に委託し、円滑な花壇管理を図ることを目的とする。なお、植替えは概ね月1回程度実施し、常に見頃の状態を維持することとする。

2 業務の内容

県庁本庁舎の玄関前に本県産花きをふんだんに使用した「おもてなし花壇」の企画から設営、維持管理、撤去までを一体的に実施する。なお、植え替えは概ね月1回程度実施し、常に見頃の状態を維持することとする。

(1) 企画及び設営

ア 期間

契約締結日（2021年5月上旬予定）から8月31日（火）まで

イ 場所

愛知県庁本庁舎の玄関前

ウ 面積等

(ア) A花壇

本庁舎玄関から正面に位置する花壇を指す。「愛知県庁」の銘板が設置されている。

面積 15 m² : 5 m × 3 m (銘板を含む)

(イ) B花壇

A花壇の両隣に設置されている4基のプランターを指す。

面積 2 m² : 1.2m × 0.4m × 4基

(ウ) C花壇

B花壇のさらに両隣に位置する2か所の花壇を指す。

面積 88 m² (植栽部分 : 40 m²)

北側 44 m² : 14.5m × 3 m (植栽部分 : 25 m²)

南側 44 m² : 14.5m × 3 m (植栽部分 : 15 m²)

(エ) D花壇 (本庁舎の南北)

C花壇のさらに両隣に位置する2か所の花壇を指す。

面積 128 m² (植栽部分 : 40 m²)

北側 64 m² : 15.0m × 4.25m (植栽部分 : 15 m²)

南側 64 m² : 15.0m × 4.25m (植栽部分 : 25 m²)

エ 内 容

A・B花壇において、概ね月1回程度の植替えを実施する。花壇は設営日当日から見映えのあるものとし、初回は2021年5月中旬までに設営すること。

また、C・D花壇においては、適切な花壇管理（補植や除草、メンテナンス等）を実施すること。

オ 企 画

「花の王国あいち」をPRし、県民の花壇づくりのモデルとなるような立体的で高いデザイン性を有するとともに、個人や企業等における花き需要を喚起するデザインとすること。また、テーマの感じられるデザインとすること。

カ 使用花材

原則として愛知県産のものを使用すること。また、需要を喚起する試行的な花きを積極的に取り入れること。

キ その他

(ア) A・B花壇には「花の王国あいち」シンボルマーク入りの看板を制作し、設置すること。看板の材質に指定はないが、設置期間中に劣化等が発生しない材質とすること。

(イ) デザインや企画等は第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。

(2) 維持管理

ア 内 容

花壇の設営期間中は、常に見頃の状態を維持できるよう、AからDの全ての花壇において、定期的に適切な花壇管理（補植や除草、メンテナンス等）を実施すること。

イ その他

(ア) A・B花壇には灌水装置を設置すること。

(イ) 病気等により欠株が生じた場合、当初植えた鉢数の2割を上限として、速やかに補植を実施すること。

(ウ) 花壇に不具合が生じた場合は、解決に向けて迅速かつ誠意ある対応をすること。

(3) 撤去

撤去や廃棄物の処理は、受託者が適切に行うこと。

(4) その他

実施にあたっては、県有物品に損傷を及ぼさないようにすること。

3 業務委託の対象経費等

業務委託の対象経費は、下表を参考とすること。

経費項目		備考
企画・デザイン費	企画費	デザイン（設計）費
設営費	花材費	使用する花材費 ※原則として愛知県産を使用すること
	設置費	造作物の制作費や設置費等
	灌水工事費	A・B花壇への灌水装置設置費
メンテナンス費	消耗品材費	用土及び土壌改良資材費等
	肥料費	肥料費
	農薬費	農薬費
	管理費	メンテナンス費（花柄摘み、除草、補植等）
その他	人件費	設置やメンテナンス時等の人件費
	旅費	設置やメンテナンス時等の派遣旅費
	運搬費	花材や資材の運搬費等
	修繕費	設営物に不具合が生じた場合の修繕費
	事務費	源泉、保険、事務経費等
	撤去費	花材の撤去や廃棄物処理費等

4 実績報告書の提出

(1) 記録写真の撮影

実施内容が分かるよう、記録写真を撮影しておくこと。

(2) 提出時期

2021年8月31日（火）午後5時（必着）

(3) 提出部数等

ア 業務委託実績報告書（A4判） 正副2部

※写真はカラー印刷とする

イ 業務委託実績報告書を電子データ化したCD-R 1式

(4) 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県農業水産局農政部園芸農産課花きグループ

担 当 紀岡、玉越

電 話 052-954-6419（ダイヤルイン）

F A X 052-954-6932

メール engei@pref.aichi.lg.jp

(5) その他

実績報告書は、県と内容を検討の上、作成すること。

5 その他

- (1) 業務の実施に当たり、受託者は県と十分な打合せを行うとともに、作業の進捗状況を随時、県へ報告すること。
- (2) 受託者は、業務の遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び本仕様書に明記していない事項については、県と協議し、県の指示に従わなければならない。
- (3) 受託者は、打合せのための資料作成及び議事録等の作成を行うこと。
- (4) 本業務を円滑に実施するため、主たる担当者を配置すること。主たる担当者は、やむを得ない場合を除いて変更しないこととし、変更する場合は県に事前に相談の上、報告すること。
- (5) 作業者の事故（新型コロナウイルス感染を含む）防止に努めるとともに、過度の負担がかからないよう、健康面に配慮して活動すること。また、通行者等の第三者についても危害を及ぼさないように万全の措置を講じ、第三者に損害を与えた場合は、受託者の責任において措置をすること。
- (6) 業務の実施中、事故やクレームが発生した場合は速やかに県へ報告するとともに、解決に向けて誠意ある対応をすること。また、その対応や経過についても速やかに県へ報告すること。